

平成26年度宍粟市議会予算特別委員会会議録（第1日目）

日 時 平成26年3月10日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 会 3月10日 午後1時30分

付託議案

（企画総務部・選挙管理委員会）

第 29号議案 平成26年度宍粟市一般会計予算

出席委員

委員長	山下由美	副委員長	榎橋美恵子
委員	稲田常実	委員	大畑利明
〃	伊藤一郎	〃	藤原正憲
〃	福島 斉	〃	実友 勉

出席説明員

（企画総務部・選挙管理委員会）

参事兼企画総務部長	高橋幹雄	次 長	花本 孝
次長兼企画財政課長	坂根雅彦	秘書広報課長	世良 智
企画財政課副課長	大谷奈雅子	総務課長	前田正人
総務課副課長	三木義彦	契約管理課長	尾崎一郎
契約管理課副課長	井口靖規	契約管理課副課長	谷本健吾

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 垣尾 誠

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 下村 定

[千種市民局]

まちづくり推進課長 志水友則

事務局

課

長 宮 崎 一 也

主

査 原 田

渉

(午後 1時30分 開会)

山下委員長 それでは、皆さん、来ていただいておりますので、始めたいと思います。

皆さん、こんにちは。今日は、宍粟市議会始まって以来、女性2人で進めさせてもらいます。

本日から14日(金)までの5日間にわたりまして、各部局の平成26年度予算案に関する審査をお願いいたします。連日の審査になりますが、どうかよろしく願いいたします。

なお、限られた時間であり、多くの委員の方に質疑の機会があるように御配慮をお願いいたします。

委員会の採決日は3月14日、金曜日、議会事務局審査終了後となっております。

各委員会の担当部局については、先般の委員会で割り振りさせていただいたとおりでございます。それぞれ担当部局の要旨やまとめのために必要な事項を事務局の担当と調整をお願いいたします。

委員会の報告については、それをもとに正副委員長と事務局で取りまとめます。各委員には後日報告書案をお送りしますので、内容等のチェックをしていただき、事務局に御報告をお願いいたします。

事務局 それでは、ただいまより予算特別委員会が開会されます。

この委員会は、第57回宍粟市議会定例会に上程のあった第29号議案から第39号議案、平成26年度宍粟市各会計予算の審査を行うための委員会であります。

委員会の議事整理につきましては、委員会条例の規定により、委員長により行われます。

それでは、山下委員長よろしく願いいたします。

山下委員長 それでは、企画総務部・選挙管理委員会の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。説明職員の説明及び答弁は自席でお願いいたします。着席したままでお願いいたします。

どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

それでは、企画総務部・選挙管理委員会に係る審査を始めます。

資料についてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分につ

いてのみ簡略に説明をお願いいたします。

高橋参事兼企画総務部長、お願いいたします。

高橋参事兼企画総務部長 今日とは思わぬ雪となりまして、午前中今日は中学校の卒業式ということで、私も山崎南中学校のほうに参列させていただきました。希望にあふれて巣立っていく若い方々の姿を見て非常に感動を覚えたところです。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、今日は企画総務部と選挙管理委員会の予算の審議ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、花本次長のほうから資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

山下委員長 花本企画総務部次長。

花本企画総務部次長 大変申しわけございませんけども、最初に提出資料の訂正をお願いをいたします。

予算書の参考資料として提出をしております予算概要及び主要施策の説明書、こちらの分でございます。もしかしたら表紙、施政方針というような形になっておるやもしれません。

その主要施策の説明書3ページの地方交付税臨時財政対策債を説明したところでございます。4行の文章中、3行目の後ろから4行目にかけて、プラス1億9,350万円、1.9%増とありますのを1億1,350万円、1.0%増に訂正をお願いいたします。

2カ所目、4ページをごらんいただきたいと思ひます。4ページ歳出予算の概要の目的別増減要因の総務費の減少を説明しました文章中、2行目の衆議院議員選挙費を参議院議員選挙費をお願いをいたします。

3カ所目、6ページをごらんいただきたいと思ひます。6ページ、普通建設事業費の説明の普通建設事業としてまとめました数字、7億2,899万4,000円を 取っていただきまして、7億2,899万4,000円というふうに、以上3カ所の訂正をお願いいたします。今後、このようなことがございませんように、資料作成には十分な注意に努めたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

それでは、企画総務部の予算に対する考え方につきまして、本日付で配付をしております予算特別委員会資料に基づきまして御説明をいたします。

なお、財政主管部として新年度予算の全般的な説明を最初に行うべきかとは思ひますけども、企画財政課のところでの取り扱いとさせていただきたいと思ひます。

また、説明時間につきまして20分以内というような通知も受けておりますけども、

全市的な説明も一部含みますことから、若干長くある場合には御了承をお願いいたします。

それでは、予算特別委員会資料をごらんいただきたいと思います。

1ページでございますけども、平成26年度の企画総務部の事業の取り組み方針を説明しております。

最初、秘書広報課でございます。

秘書広報課につきましては、市民に向けた行政情報のタイムリーな発信と市民との意見交換による市民の意見を行政に反映していく、そういった役割を持っております。イベント情報を告知するほか、この2月にリニューアルを行いましたホームページのまちかど掲示板であったり、またフェイスブックを活用した市民と行政、また市民と市民の情報発信としての活用を行ってまいります。

なお、しーたん通信やしそうチャンネルの加入促進につきましては、引き続き取り組んでまいります。

広報しそうにつきましては、全戸に配布する市の情報紙として、より有効なものとなるよう、市民によるまちかど掲示板を設けてまいります。

また、市民の御意見を直接伺う機会としてふれあいミーティングや、また行政懇談会を開催するほか、広報・広聴活動をより効果的に進めるための戦略プランを策定をいたします。

また、公共施設の老朽が進んでおります。現在の施設の全てを今後維持するということは困難な部分もございます。こういったことから今後の施設のあり方について、関係団体等との懇談を行っていく考えでございます。

続きまして、企画財政課でございます。

企画財政課につきましては、交付税一本算定に対応できる行財政運営に向けた全市的な調整、また限られた行政資源、財源であったり、職員数、人員であったりを最大限に活用するため、行政改革や事務事業の評価を行いまして、事業の優先化、重点化に努めてまいります。そのため、平成27年度に満了する総合計画につきましては、平成28年度以降の宍粟市が進む姿の計画素案の準備や政策の総合的推進に努めてまいります。行政改革の推進や行政評価の実施はそのための策の一つでもあります。

2ページに移っていただきまして、(6)指定管理者制度につきましては、多くの施設が平成26年度に契約期間が満了をいたします。このことから、現状を検証いたしまして、次の管理者の選定を行いたいというふうに考えております。

滞納整理につきましては、約10億2,600万円と膨らんだ債権に対して適正に対処

していきたいというふうに思っております。

総務課につきましては、職員研修に努めまして、個々の資質をより向上させ、市民に信頼される職員を目指すとともに、結果としてそのことが組織の総合力を高めていくものと思っております。

選挙につきましては、7月6日に農業委員会委員選挙、来年の4月12日に兵庫県議会議員選挙を予定しております。それぞれ適正かつ効率的な執行を図ります。

続きまして、契約管理課、地域情報また内部情報システム等の適正な管理に努めまして、市内全域を一元管理する統合型地理情報システムの完成に向けた取り組みを行います。

普通財産につきましては、遊休地の有効活用の観点から処分についても進めていきます。

公用車につきましては、低公害車化に引き続いて取り組んでいきます。

公共工事の公平な発注とともに、厳格な検査を行うなど、適正な公共工事の管理についても引き続いて行います。

3ページ以降でございます。各課の主な事業を説明しております。

最初、3ページ、秘書広報課に係る部分でございます。情報発信に関するアンケートをこのたび行いましたので、御説明をいたします。

昨年12月に500人を対象にアンケートを行いました。200人からの回答をいただいております。しーたん通信については、定時放送やお悔やみ放送はそれぞれ7割を超える方に聞いていただいております。しそうチャンネルについては約4割の方が月に数回以上御覧になっていただいております。これらの結果につきまして、今後の運営に生かしていきたいというふうに考えております。

秘書広報課の以降の説明につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

4ページから23ページ、企画財政課が所管しております財政の状況につきまして、説明をしております。内容を御説明させていただきます。

4ページは、全会計の対前年度比較を説明しております。一般会計につきましては236億4,000万円、対前年度比較で15億8,000万円、率にして7.2%の増となっております。宍粟を元気にする地域創造枠事業を創設をいたしまして、地産地消、いきいき農業プロジェクト等に5,000万円を計上する一方、廃止や縮小に努めております。また、過年度の国補正に伴い、本来平成25年度に編成すべきものや、消費税率の引き上げに伴う臨時福祉給付金等の特殊な要因も含んでおりまして、平成26年度と対前年度比較は実質的には減となっております。

特別会計におきましては、簡易水道事業を廃止をいたしまして、上水道会計に統合による皆減、企業会計におきましては簡易水道の統合に伴う増となっております。全会計を合わせた平成26年度の当初予算は、442億3,709万7,000円となっております。

なお、主要施策の説明書の1ページから14ページに財政の全般的事項であったり、また主要施策の一覧を説明をしております。

5ページに移っていただきまして、5ページ、一般会計の歳入状況を説明をしております。

歳入に占める市税等の自主財源につきましては、約62億550万円が市税で、26.3%となっております。大方を交付税や交付金に依存をしており、地方交付税の占める割合につきましては、42.8%というふうになっており、額にして約101億2,000万円というふうになっております。

資料6ページをごらんいただきたいと思います。

6ページ、一般会計の歳出の状況を説明をしております。増減の大きいものにつきまして御説明をいたします。

総務費が約2億8,000万円の減、民生費が約5億8,000万円、消防費が約2億6,200万円、教育費が約10億2,800万円のそれぞれ増となっております。要因につきましては、右側の内訳でそれぞれ説明をしております。

7ページ、交付税、臨時財政対策債の推移でございます。

普通交付税につきましては、一本算定が始まる平成28年度から年度当たり約2億から4億に近い増減調整が行われまして、平成33年度には本来は普通交付税として計算されるべき臨時財政対策債を含めた乖離が約19億円程度生じることを予測をしております。

8ページをごらんいただきたいと思います。

8ページ、普通交付税の見込み額を算出した表でございます。普通交付税の算出の基礎となります基準財政収入額を8ページに、また基準財政需要額について9ページにそれぞれ説明をしております。基準財政収入額につきましては、財政力を示しており、また基準財政需要額につきましては、標準的な財政需要を計算するもので、宍粟市の実際の決算や予算に基づく数字ではございません。

8ページに戻っていただきまして、8ページの普通交付税額、一番上の表でございます。この説明をいたします。

収入額と需要額の差し引きをいたしました交付基準額約92億1,600万円が算出で

きるわけでございますけども、調整額として約1,600万円を減額をしております。これは国の原資不足により例年調整が行われているもので、安全側に見込んでおります。なお、この調整額につきましては、国の補正予算により交付が行われる場合については補正対応とさせていただきたいと思っております。参考までに平成25年度でこの調整額約870万円につきましては交付があり、この3月に補正を計上したところでございます。

10ページをごらんをいただきたいと思っております。

10ページ、予算の性質別集計表でございますけども、この表についての説明は省略をさせていただきたいと思っております。

11ページ、一般会計の基金の現在高見込みの表でございます。一番上の欄、財政調整基金、この基金につきましては、財源不足に対応するための貯金に当たるものでございます。当初の予算では取り崩さずに予算の編成を行っているところでございます。

起債の償還に充てます減債基金につきましては、基準により約2,500万円を崩す予定であります。

以降、特定目的基金の状況につきましては、ごらんのとおりでございます。基金の合計残高を約75億円というふうに予定をしております。

12ページをごらんいただきたいと思っております。

12ページ、特別会計の基金の現在高を説明した表でございます。表の中どころ、介護保険事業基金をごらんいただきたいと思っております。この基金につきましては、約4,430万円を事業運営に充てるために崩す予定をしております。平成26年度末の現在高は皆無という見込みをしております。

13ページにいきます。

13ページ、起債の残高資料でございます。起債の状況を説明をしたものでございます。全会計分に一部事務組合等の構成団体分を加えた総額、総合計欄になりますけども、起債の合計額は約700億7,200万円を予定をしております。繰上償還等による財政の健全化に努めまして、前年度比較で約12億6,100万円の減の予定をしております。

次、14ページ、15ページをごらんいただきたいと思っております。

14ページ、15ページは起債の元利償還に係る財源の内訳を説明しております。起債の償還に充てます財源につきましては、15ページの総合計欄の数字、中央より右側の数字でございます。この数字につきましては、先ほど御説明をいたしました13ペ

ーの起債残高資料の総合計欄の数字に償還に係る利子の欄を設けた表となっております。償還する元利金の合計額は約69億8,800万円で、その財源の多くは地方交付税額を約34億5,700万円充てるという計画をしております。

16ページをごらんいただきたいと思います。

16ページ、実質公債費比率、また将来負担見込みを説明したものでございます。実質公債費比率につきましては、経常的収入に対する負債の返済の割合を示すもので、将来負担比率につきましては、宍粟市の主要会計である一般会計が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを示しているものでございます。公債費比率につきましては、一定の目安とされる18%を決算見込みではございますけども、平成25年度以降は下回ることを見込んでおります。将来負担比率につきましては、早期健全化基準が350%となっております。この数字から離れることが健全財政を示すことでもあり、各年度の数字につきましては、年度ごとにそれぞれ改善をしているところでございます。

17ページ、合併特例債につきまして御説明いたします。

17ページ、合併特例債、市合併に伴う事業に充てることができる借入金でございます。平成26年度事業に12億900万円を発行いたしまして、年度末合計が124億1,600万円となります。次年度以降に約52億8,800万円を充てまして、総額では177億400万円を見込んでおります。

主要説明になっております18ページをごらんいただきます。

18ページ、合併補助金でございます。新市建設に必要な財政支援として設けられておまして、宍粟市の場合、4億2,000万円まで補助がもらえるということになっております。これまでに新庁舎の建設等に3億8,278万6,000円を充てております。平成26年度に800万円を充当いたしまして、今後の事業分を含めて満額を有効活用する予定でございます。

続きまして、19ページをごらんいただきたいと思います。

19ページ、消費税交付金が充てられる社会保障経費について説明をしたものでございます。消費税率につきましては、5%から8%へ引き上げられまして、地方消費税率につきましても現在の100分の25から63分の17、消費税率に換算をいたしまして1%が1.7%というふうに引き上げになります。消費税率の引き上げの趣旨が今後の増加が見込まれます社会保障経費の財源確保にあるということから、事務費であったり、また職員の人件費には充てないようにするとともに、引き上げ分の地方消費税収の充当について、説明資料等において明示するようということとなっ

ておりますことから、説明をしておるものでございまして、様式等につきましては国の示すものとなっております。

なお、平成26年度におきます地方消費税収につきましては、引き上げ前の地方消費税率によるものが含まれること。また、引き上げ後の地方消費税率が適用された消費税が地方に支出されるまでに一定の期間を要するということから、平成26年度については、消費税収の12分の2を見込んでおります。一番上の歳入のところで説明をしておる12分の2の説明でございます。歳入につきましては、7,866万6,000円を見込みまして、歳出につきましては、社会保障経費30億7,277万5,000円の一部に充当をするものでございます。事業ごとの充当につきましては表のとおりでございます。

続きまして、20ページ、指定管理料の一覧でございます。指定先ごとの管理料をそれぞれ説明をしたものでございます。

21ページから23ページにつきましては、用語の説明を参考までにおつけをしております。

24ページにつきましては、これより総務課の関係でございます。

24ページ、給与費の内訳でございます。2番の一般職の欄をごらんいただきたいと思っております。病院会計のところをごらんください。病院会計のところにつきまして、平成25年度と平成26年度の差額が約1億1,900万円増となっております。これにつきましては、医師の増員に伴う医師手当の部分でございます。

25ページ、職員手当の内訳、26ページには退職予定職員数の状況をそれぞれあらわしておりますけども、説明については省略をさせていただきます。

総務課の主要事業につきましては、主要施策の説明書20ページから21ページに説明をしております。

27ページ、28ページにつきましては、契約管理課に関係する部分でございます。

27ページでは公用車の保有状況を説明をしております。台数につきましては、平成17年度比較で58台を減らしまして、14台のハイブリッド車化、また小型車化にも努めているところでございます。

28ページにつきましては入札の執行状況、平成25年度の状況でございますけども、参考までにお示しをしております。これまでの実績として221件を発注をいたしまして、平均の落札率は77.65%となっております。業種別では一般土木の件数が30.77%というふうになっております。

契約管理課の主要事業につきましては、主要施策の説明書21ページから22ページ

に説明をしております。

最後に、本日、予算特別委員会委員から求められましたしーたん通信等の加入状況ほかの資料につきましては、それぞれ御質疑のときの説明とさせていただきます。以上でございます。

山下委員長 それでは、説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

あらかじめ大畑委員と実友委員より質疑が提出されておりますので、まず最初に大畑委員の質疑を。

大畑委員 質疑じゃなくて、資料の提出を求めております。後で質問はいたしますけども。

山下委員長 それでは、実友委員の質疑を許可いたします。

実友委員 私は、主要施策に係る説明書の18ページに公共施設集約化事業についてということが出ておりますが、その集約可能な施設等は把握されておるかなというふうに思いまして質問をさせていただいております。

それと、もう1点ですが、職員の健康管理ということで御質問をさせていただいております。

私の聞くところによりますと、職員の中にも健康にちょっと配慮しなければいけない職員がおいでになるように聞いております。そういったところを総務課として聞いておられるかなというふうに思って質問をさせていただきました。職員の健康管理について把握をされていますかと。鬱病等で休暇を長期にとっておられる職員の方がおられるかどうか、このことについて御質問をさせていただきまして、もしおいでになるようであれば、原因等を把握されたり、またその職員との接触等を図っておられるかどうか、お伺いをいたします。

2点でございます。

山下委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

世良秘書広報課長。

世良秘書広報課長 実友委員の御質問にお答えいたします。

公共施設の集約化事業の把握ということによろしかったですね。はい。

これにつきまして、今集約についての事務の整理を行っておるところですが、ここにもございますように、公共施設の老朽化が進んでおります。そういう中で建て替え、集約について、これまであったものをそのまま建て替えるということは財源的にも難しい状況です。そういう中で施設の個別の状況を把握しながら、今後、一

番考えておりますのは、市民局にあります市民局庁舎、あるいは生涯学習施設、そういったものを一体化するというをメインに置きまして、その他全体の公共施設の老朽化等も把握した上で全体計画を平成26年度に集約化計画として、していきたいと。具体的な部分につきましては、とりあえず市民局施設、庁舎と生涯学習施設、こちらの集約化を中心に据えて計画を練っていきたいと、このように計画しております。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 病気休暇のほうなんですけども、現在、委員指摘のありました心の病のほうで長期休暇に入っている人間は幸いにも今はおりません。身体のほうではおりますけども。ただ、今言いましたように、長期には入っていないんですけども、ところどころ心の病気で少し弱っている職員が2、3人おるということは把握しております。それにつきましては、うちのほう、保健師とか総務課のほうで体制をとりまして、一応相談等には乗って、どのような状況かというのを確認をしておるところでございます。

以上でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 公共施設の集約化について、お尋ねをいたします。

ここにありますように、集約化に向けて関係団体等との懇談を行いというふうに書いてございますが、この関係団体等というのは何を指すのでしょうか。

それと、もう1点、この集約のどういう考えで集約されるのかということをお伺いしたいんですが、やっぱり利用率とか、そういうことで申しますと、どうしても人口が少なくなっている過疎の地域は、当然利用が減ってきている可能性がありますので、ますます集約化されていくということで、過疎に拍車がかかるおそれがあるというふうに私は考えておるわけですが、そういう集約の考え方について、二つあわせてお伺いいたします。

山下委員長 世良秘書広報課長。

世良秘書広報課長 大畑委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ここで意見を集約する際の関係団体ということなんですけど、こちらにつきましては、自治会とかはもちろんのことですが、現在その施設を利用されておるような、そういう団体の皆さんに意見をお伺いするという、そういう考え方でおります。ただ、具体的に、ではどこかというところはまだ具体にしておりません。

それから、集約化の考え方ですが、こちらにつきましては今委員の御懸念された

部分、一番こちらが大切なことだと思います。集約化というのは、同種の施設を範囲を超えて集約化するというものではなく、用途の違う施設を集約化する中で利用形態が集約効果が図られるという、そういうものにできないか。

具体的にいきますと、市民局の庁舎、それから生涯学習施設、こういったものを集約化することによって、相互で利用できるような、そういうことができないのかなというような考えで今はありますので、例えば研修室であるとか、会議室であるとか、そういったものを減らすのではなく、相互が利用することによって効率的な利用ができる、そういったことができればと、そういう考えでありますが、その考え方につきましても、今後お話ししながら協議してまいりたいと、このように考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。そこで、定例会などで答弁されてます複合化という考え方で捉えてよろしいわけですね。はい。是非そういうふうにいるんな用途を兼ね備え施設をつくっていかれるんでありましたら、やはり多くの団体、自治会以外の団体、そういう方にも十分意見を聴取していただきたいということをお願いしたいと思います。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 ちょっと関連ですけども、私、去年の9月だったかね、一般質問でいわゆる公共施設、特に橋梁関係とか、そういうのは既に取り組みがされておるんだけども、要するに公共施設、これだけ人口が減っていきよる中で、再編あるいは廃止あるいは新設いうんですか、そういうことをきっちりしていかな、10年、20年後を踏まえてやらなんだからいけんのんじゃないですかというふうにただしたんですけども、これは要するに今言われたように複合化というのか、二つあった施設を1カ所にするとか、一つにするとか、そういういわゆる細かいものだけなのか、それが1点。

この委託料、金額はしれたもんじゃけども、この委託料は何の、計画を作成するための委託料なのか、あるいは調査するだけの委託料なのか、その辺いかがでしょうか。

山下委員長 世良秘書広報課長。

世良秘書広報課長 1点目の御質問なんですけど、申しわけございません。ちょっと私、今わかりにくかったんですけど、もう一度よろしいでしょうか。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 要するに、人口が減ってきてよるし、例えばわかりやすくいえば、自治会の公民館は建て替えてくれ言うても、ちょっと待ちなあやなど、大畑委員とはまたちょっと違うスタンスやけどねえ、そういうことにならんがために、やっぱり一つの大きな10年、20年を見据えた計画が必要じゃないですかということをお願いするんです。わかりますか。

山下委員長 世良秘書広報課長。

世良秘書広報課長 今委員のおっしゃった概ねの意義は私のほうで理解しましたが、今回計画しておりますのは、今、建設して市が管理しておる老朽化しておる施設を統合していこうという考え方のものであって、ちょっと自治会等で旧の町が建設して自治会等で利用に供されている建物等もございしますが、そちらのところまでは現在のところは考えてはおりません。

それから、二つ目の御質問の委託料の内容なんですが、こちら、本当にわずかな予算額でございます。これはどういうことかといいますと、公共施設を集約化する中で、計画条件の整理であるとか、あるいはその施設、どういうふうなものにしていくかという、そういう具体の細かい平面とか、そういったイメージではなくて、全体的にこういうサービスが提供できるものであるというふうなことを市民の方に理解していただく中で、我々行政の人間ではどうしてもあらわすことができない部分を専門の方につくっていただく、そのための委託料という考え方で予算を置かせていただいております。

山下委員長 よろしいですか、はい。

続いて、質疑のある委員は。

大畑委員、お願いします。

大畑委員 広報に集中しますが、もう1点お伺いをいたします。

広報・広聴戦略というプランの策定事業が上がっておりますが、この有識者と市民による委員会の構成なんですが、具体的にどのような構成を考えておられるのかということ、この広報・広聴戦略プランの必要性はどこから出てきたのか。あるいは目的、どういうところを目指しておられるのか、お伺いしたいというふうに思います。

山下委員長 世良秘書広報課長。

世良秘書広報課長 この広報・広聴戦略プランですが、戦略プランというような大きな名前をつけさせていただいておりますが、これまでは市が持つておる広報であるとか、しーたん通信、しそうチャンネル、そういったものを使いながら発信して

いこうという、そういうことでそれぞれの役割をきちり本来持つべきなんでしょうが、あるものを使っていこうという認識でございましたが、きちりしたツールをどういう形で使っていくのが一番よいかというようなところまで細かいところまで我々もまだ持っておりませんでした。そういう中で市民の方のニーズの部分ですね、御意見を聴取しながら、それを使って発信していく広報広聴という相互のやりとりの中でこれらを有効に使うための計画が必要であろうと。これは行政評価の中でもお世話になっております県立大学の先生のほうからもそういう御提案を受けておりましたので、何とかこれらを有効にしていくために、きちりした計画を立てていく必要があるであろうということで、市が取り組むべき優先課題を明らかにして、今申し上げたような広報媒体ですね、これらをどのように使って情報発信していくのかというようなところを計画を立てたいということで、新年度に取り組みたいと考えております。

有識者というのは、やはりそういう専門の先生に入ってくださいまして、委員につきましては、どういう市民の方に入ってくださいのかということについては、今後さらに検討していきたいと考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 目的はよくわかりましたが、広聴活動は非常に難しいなというように私も思うんです。だから、このあたりは是非これからの市民のニーズをしっかりと聞いていくという方向性を明らかにされていくのであれば、やっぱり委員も行政の都合で選ぶんでなくて、広く公募といいますか、そういう形で多くの意見を聞ける委員を選出いただきたいなというふうに思いますし、それと、女性委員の構成はどのように考えておられますでしょうか。

山下委員長 世良秘書広報課長。

世良秘書広報課長 もちろん女性委員についても市の男女共同参画の中でもうたっただけでございますので、それらを遵守しながら、できれば積極的に委員になっていただくような仕組みを考えていきたいと、このように考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 今日この予算特別委員会、委員長、副委員長が女性ということで、本当に新しい風を感じるんですが、是非市がお決めになっている30%というようなことではなくて、大胆にお願いしたいなというふうに思います。

答弁、結構です。

山下委員長 それでは、続きまして、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

藤原委員、お願いします。

藤原委員 2点ほど。この主要施策の中の19ページに総合計画の見直しの予算、委託料ですが700万円上がっておるんですが、これは要するにコンサルに委託するということではなしに、アンケートの調査であるとか、そういう委託料なんですか、これは。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 御質問の総合計画の700万円につきましては、計画自体の素案の作成する委託を計上しております。今おっしゃっていただきましたアンケートについては、平成25年度に既に実施をして集計中であり、間もなくその結果が出てくるということですので、それを踏まえた中で一定市民の皆さんの委員会にお示しする素案を決めていきたいと。そのために素案作成の委託料を計上させていただいております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 そうなれば、やっぱりそういうコンサルに委託するということですか、素案を。自分でつくるんじゃないに。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 今おっしゃっていただきましたコンサル委託というふうに考えています。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 これはちょっと意見ですけども、そういう業者に任すと、金太郎飴じゃないんですけども、同じようなちょっと失礼やけども、極論言うたら名前だけ変えたりしても通用するような計画になりそうなので、私はそういうところは、素案のところはきっちり内部で調整してつくっていただいて、そして、それを当初にいうか、まとめる計画につくるには印刷を委託せないけんさかいにねえ、そういう意味の700万円かなあと私は思うとったんですけども、そうやなしに素案の段階から業者に渡すということですね。もうよろしいですわ。

それとね、今次長が答弁してくださったんやけど、もう一つちょっと前から気になるんやけども、この雑入の中にいろんな負担金であるとか、本来ならば条例に基づいてとらないけんのじゃないかなあとと思うのが、雑入の中にようけ入っとるわねえ。例えば、福祉関係なんかでも一つ例を挙げると、障害者（児）の訪問入浴事業の利用者負担であるとか、また長時間の保育料であるとか、こういったものは本来条例に規定してやるべきじゃないかなあとと思うんですけども、その辺いかがでしょ

うかな。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 御指摘の部分、どういうふうに理解をするのかというところで変わってくるんだらうというふうに思っています。

中には、そういうものがあるんじゃないかという御指摘もございますけども、条例で規定をすとか、あるいは国庫補助とか、そういったもので分類できないもの、そういったものをこちらのほうで計上するという事で整理をしておりますので、また御指摘をいただいて、個々のものにつきましては再度検討しながら、どちらかの結論を出していきたいというふうに思います。

山下委員長 よろしいですか。

大畑委員。

大畑委員 ちょっと戻りまして、総合計画の策定のことなんですが、先ほど専門のコンサルという話でございましたが、それはそれとしまして、平成28年度以降の計画が非常に重要な計画になるかというふうに思うんですが、私はこの策定段階で多くの市民意見の反映が必要ではないかなというふうに思っているんですけども、市民が参画できる制度にはなっているんでしょうか、お伺いをしたいと思います。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 今考えておりますのは、審議会を早々に立ち上げていこうというふうに考えています。昔でありますと、審議会については最後の承認をいただく場というような形でも運用されてたのではないかなというふうに思うわけですが、今回計画をしておりますのは、審議会を全体会を含めて15、16回開いていながら部会も作成をしていきたいなど。その中でいろんな意見をいただく中で修正をし、本当に以後の宍粟市の道筋を立てるための計画にしていきたいというふうに考えています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 その審議会の構成はどうなっているのか。市民はどのくらい入っているのか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 審議会の構成メンバーはアドバイザーにはお一人、県立大学を頼もうとしておりますけども、あとは全て市民の皆さんというふうに考えています。15名です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 15名は公募でされるのでしょうか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 当然私どものほうで先ほどもありましたように、公募でありますとか、あるいは女性委員の登用とか、そういったものを基準を決めさせていただいてますので、それにのっかって進めていきたいというふうに考えています。

山下委員長 よろしいですか。

それでは、続いて、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

福嶋委員。

福嶋委員 先ほど委託の話が出てたんでね、やはり安易に委託をしてるんじゃないかなというのが私の中にどうもありますのでね。実は、日立システムいうんかね、何かそういったところに、名前、これ定かでないんですが、介護保険であったり、いろいろなそういう国民健康保険もあるのかなあ、あるいは年金とか、わからないけど給料計算とか、そういったものをどれぐらいのものをどれぐらいの金額で年間、ざっとでいいんですけども、まずどういったものをどれぐらいの金額でやってるといことがわかれば。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 お答えいたします。日立システムにつきましては、住民情報系のシステムが多うございます。その中につきましては、住民記録システム、住基ネット、印鑑登録、外国人登録等31ぐらいのシステムがあるんです。それで、ある程度大もとのシステムが日立さんであれば、それに付随したシステムということで、関連性とか互換性とかいろいろございまして、現在のところは今申しましたように住民記録システムほか30件ぐらいなシステムとなっております。

福嶋委員 金額的にどれぐらいかわかりませんか。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 現在のところ、年額では3,490万円、全て合わせましての保守料となっております。3,490万4,000円でございます。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 ほかに日立システムじゃないけど、そういったところ、いわゆるデータを送って計算してもらっているようなところはないんですか。いわゆる委託しているというようなところは。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 先ほど申しましたように、日立につきましては住民情報系でと

ということで、ほかにも多くのシステムがございまして、グループウェア、内部情報系なんですけども、岡山情報処理センターだったり、人事給与はぎょうせいであったり、国際航業であったり、システム別に業者さんはおります。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 よくわからない部分があるんですが、例えばどこまでデータつくって、どうしてそこに委託をするという、あるいは向こうが言われるままにここまでのデータだけ送ってくださいって言ったら、それで送っているのか、あるいは十分に役所としてどこまではやらなきゃいけないとか、そういったことは介護とか、そういう中で、あるいは検証したりとかというようなことはあるんですか。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 各システムごとの細かい内容までは私どもちょっと存じてないんですけども、基本的には税改正とかいろんな資料が出ましたときに、その業者とは限らんですけども、決めるときにシステムのあり方とか、全てを把握してシステムをつくるときに、いろんな条件は付して、それに対するデータは職員で入れて、後処理をしたり、そういうふうな情報処理になっております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 基本的にはあまり支出はしたくないという中で、役所でできることは役所でやっていただきたいというのが私の言いたいことなんで、今後そういうようなことがあれば検証していただいたり、またいろいろな会合をしていただく中で、今年度進めていただきたいと、こういうように思います。

以上です。

山下委員長 それでは、続いて、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

稲田委員。

稲田委員 20ページのふるさと納税推進事業についてお尋ねします。

まちづくりと所管課が両方になってますんで、調整もあると思うんですが、今までなかった、こういう制度が今回なぜふるさと納税の促進PRということで出てきたのかということと、これ5,000円以上の特産品というのは既存のものであるのか、新しく何かつくりとされているのかということと、その積立金に対してどういったものか、質問いたします。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 ふるさと納税の制度自体は、これまでもございまして、それぞれ寄附をいただいたものを通称ブナ基金というところに歳出で積立金で計上

しながら組み立てをしておったというのがこれまでの経過であります。

今回、新たにふるさと納税の推進事業とこういう形で上げさせていただきましたのは、さらに、このふるさと納税という制度を十分知っていただいて、あるいは宍粟市のほうにその寄附をいただきたいということを考えまして、これまで他市町ではその例があるわけですが、ふるさと産品を寄附をいただいた方にお贈りをする。そのことによってふるさと納税を促進するという取り組みを各市町でも幾分されておる事例がございます。宍粟市もちょっと後発にはなるわけですが、そういう取り組みをしながら、この納税を増やしていくとともに、あるいは特産品の流通を活性化させたい、地域の経済を何とかそちらのほうに向けていきたい、広くPRもしていきたいという思いから、今回4月以降、新たに制度を見直して実施をしていこうというふうに考えております。

特産品の内容については、今最終調整をしておるところですが、お米でありますとか、あるいはお酒とか、お肉とか、そういったものが主流に、あと宍粟でこれからPRをしていきたいというような産品を広くPRをしていける状態に早くもっていきたいなど、そんなふうに考えております。

ちなみに、予算でも計上させていただいておりますけども、できるだけ取り組みやすいということで、インターネット決済ができるような方法を今検討しておりますので、その関係の予算もこの中には上げさせていただいているということでございます。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 ブナ基金を今まで積み立てられているということなんですけども、それはどういった利用方法を今まではされているんですか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 このブナ基金、今回3月議会で条例改正をさせていただいた部分であります。これまでは観光でありますとか、植栽、そういったものに限定をしながら使える基金という形で積み立てておりましたけども、今回の改正で、いろんな各種行政の分野に使えるようにということで、産業からあるいはスポーツ、そういったものまで幅広く活用できるように条例改正をさせていただいたところであります。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 それで、目標額が700万円ということで、今まで宍粟市がふるさと納税に関する資料を見ても3桁にいったないと。過去のずっと実績を見てもそうい

う状況なのに、いきなりこの700万円という数字が出てきた根拠というのは、目標額なんで、あくまで目標やと思うんですが、この金額を目安にされた理由とかはありますか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 これまでの分は毎年ばらつきがございます。3桁とか一時1,000万円という高額な寄附をいただいたこともありますので、年度によってばらつきがあるということで一定はしておりません。

今回は、そちらにも記載をしておりますように、1万円以上のふるさと納税に対して、5,000円相当の特産品を贈らせていただくということで、その分では500万円は納税をしていただきたいなと、そういうふうになるようにPRをしていきたいなと。それから、200万円程度は通常でも寄附をいただいておりますので、それと合わせて700万円という目標設定にしております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 是非他市町の方とか、遠く離れたところの人が欲しくなるような、そういった特産品を考えていただいて、効果が出るように期待しております。

山下委員長 答弁要りますか。

稲田委員 結構です。

山下委員長 それでは、続いて、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 予算全般のちょっと細かいところまで入らせていただきますが、まず、今年度予算は平成25年度よりも7.2%の伸びということではありますが、定例会等々の説明におきましては、実質増額ではないんだというふうな答弁がされておるんですが、ちょっとその辺の意味をもう少しわかりやすく御説明をいただきたいなというふうに思います。まず、それをお願いいたします。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 本会議の中でも参事のほうで答弁させていただいたところでもありますけども、平成25年度の当初予算、これにつきましては安倍政権になって、平成24年1月に国の経済対策で大型補正がございました。それによって1月の末ごろに内示という形で宍粟市のほうにもかなりの高額な補正予算が割り振られたというところで、当初25年度の当初予算で計画をしておりました山崎小学校だったり、下比地の公営住宅であったり、納税施策もありましたけども、そういったもろもろの部分を平成25年の当初予算から外して、平成24年の3月補正、それにさせて

いただきました。それが14億3,000万円程度ございました。ですから、本来、それが国の大型補正がなければ、平成25年度の当初予算は235億円程度になっていたであろうというふうに予測を立て、それと比較をすると実質減だというふうにしております。

さらには、平成26年度、それと比べても少し上がっておるんですが、今回も国の補正で簡易な給付金、臨時福祉給付金だったり、あるいは子育て世代の臨時特例給付金、それらを合わせて1億9,000万円、それから消費税の関係、それから消防無線のデジタル化、それが2億9,000万円、通常ならないという予算が平成26年度予算では計上させていただいておりますので、そのことをあわせて考えていきますと、実質減になるというところでの今回の捉えをしております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 大体わかりました。その14億円を平成25年、26年度の増減から引くと、あと1億8,000万円余りが増になるけども、福祉給付金と新しい消費税関係のもので膨らんでるだけであって、実質増ではないというふうに理解したらよろしいわけですか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 わかりにくい説明だったんですが、そういうことであります。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 続けてお願いをいたします。

特別委員会資料の10ページに予算の性質別の集計表が出ておるんですが、まず最初に単純な質問からです。この繰出金の民生費と衛生費、それぞれ書いてあるんですが、この額と予算書の額とが突合できなかったんですが、ちょっとその辺まず最初に教えてください。一致しなかったです。申しわけございません。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 今、大畑委員言われるとおり突合しても合わないという状況になっております。その理由なんですけども、地方財政状況調査、その中で分類するルール、それを用いて本日お配りをしております10ページの資料を作成しておりますので、民生費では後期高齢の連合会の負担金、その医療費分、この部分が予算書では19節の負担金のところに計上をされておりますけども、この10ページの性質別集計表においては、繰出金のところに分類するというルールがございますので、そちらのほうで分類をしていると、計上しているということで合わない

ということが起きております。

それと、衛生費の部分につきましては、病院会計の繰出金、それと水道会計の繰出金については、28節の繰出金のほうで予算のほうは計上させていただいていますが、地方財政状況調査の中では補助金等に分類するというので、そちらのほうに計上しておりますので、突合していただいても合わないという状況がございます。

そのほかには農業共済の関係も公営企業という形で捉えてますので、それも同じような扱いをしておりますので、そこも突合をしても合わないということになっております。

ちょっと若干この資料の説明が不足をしているようですので、来年から改善をしたいというふうに思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 はい、わかりました。

それでは、今の答弁の中のところで、またダブった答弁になってしまうかもわかりませんが、もう一度別のところでお伺いいたしますが、性質別でまず人件費が平成25年度に比べまして総額で相当落ちております。9,200万円余り落ちておりますが、これについて、総額ではこれは職員の減に伴うものだというふうに思うんですが、やはり依然として市民感情としては非常に公務員給与は高いということをよく私たちも言われるわけですが、管理職の皆さんのところでお伺いするんですが、この資料の別のところで職員手当が書いてございました。25ページ、職員手当の一覧がございますけども、従来から一般職員の中で特殊勤務手当とかというのは、特殊性が乏しいとか、いろんな形で削減をしてきた経過があるというふうに思います。しかし、この管理職手当は本来本俸でもってその管理職のものが保証してあるというふうに私は思うんですが、それに加えて管理職手当についてはそれほど大きく下げているのではないかなというふうに思います。このあたりを削減するお考えはないのかどうか、1点お伺いをいたします。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 今言われました管理職手当の削減をする思いはないのかということなんですけども、ほん今のところ、現在につきましては管理職手当、今言われました給与で補填されているところもありますけども、それが全て管理職手当で補填されているとは考えておりません。今のところ管理職手当については減額というのは考えていないんですけども、今後近隣の市町、そこら辺の状況等になりましたら、そこら辺も検討はまたさせていただきたいと思っております。

ただ、ここの前年の決算のところ、管理職の適正な数というところでは少し削減はしていきたいなということで考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そうですね、私もちょっと管理職数が多いというふうに感じてましたので、管理職の範囲は適正な範囲に戻していただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、管理職手当の中には管理監督に値するものと、時間外相当に値するものが含まれているというふうに思うんですが、一方で、一般職員の時間外勤務手当の削減を今年も相当目指しているようでありますから、実際管理職手当がそういうものと見合っているのかどうか、そういうところの十分検証などもしていただきたいなというふうに思います。それについていかがでしょうか。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 今言われましたことにつきましては、先ほども答えましたように、そういうこともやはり検討はしていきたいと。確かに職員につきましても時間外、かなり抑制もしているところでもありますので、そこら辺につきましても検証はしていきたいと思っています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 誤解がないように言っておきますが、サービス作業をやれと言ってるわけではございません。実際に時間外がなくお帰りになっているのに、手当としてついていないですかということの話ですから、その辺の検証だけは忘れないようにしてください。

それから、次に、性質別の話になりますが、物件費これは委託料や賃金、そういうものが入ってこようかと思うんですが、ここが伸びておりますのと、それから補助費等、これも先ほどの病院の関係がここに含まれているのかどうか分かりませんが、各種団体への負担金、補助金、この項につきましても平成25年度に比べて本年度相当、補助費等では11億円ぐらい増えているんじゃないかなというふうにも思います。この辺についての説明をいただきたいのと、それから普通建設事業費も単独分のほうが相当、これも1億2,000万円ほど平成25年度より増えていると思います。この辺の増についての御説明をお願いしたいと思います。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 補助費等々、普通建設の単独の分でもよろしいでしょうか。

物件費の大きな要因としましては、戸籍のシステム、その改修経費が2,700万円余り、それから教育委員会、学校のコンピューターの購入が昨年度の計画より伸

びたということで、やりかえをする学校が去年より大規模な学校になったということで全体的に増えているというところが1,800万円程度、それから外出支援サービスの部分、そういったものが大きな要因になっております。

それから、補助費等につきましては、西はりまの消防組合への負担金3億円程度、それから、臨時福祉給付金あるいは子育て世代の臨時特例給付金、これらの部分については全て補助費等の中で分類をしておりますので、その関係で増になっているというところであります。

普通建設事業の単独につきましては、幼保一元化のこと、幼保一元化の施設整備、それが3億2,000万円余り計上させていただいてますので、そこが増えているのと、あるいは森林管理100%事業、産業部の事業ですけども、県の制度が拡充されたということで、市の費用も大きく伸ばしております。それが負担としては約8,000万円程度、平成25年度と比較して増になっていると。そういったものが大きな要因であります。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 先ほどの物件費のところでございますが、賃金についての増減はどないなっているのでしょうか。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 一般会計でいいますと197万5,000円が減となっております。ですから、今、坂根次長が申してましたように、賃金のほうにつきましては、総合計でいたしますと365万1,000円、特別会計を含めましても、総合病院を除きますとそれだけの減ということになってますので、物件費のところではそんなに賃金としては増減してないと理解していただきたいと思えます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 続けて、賃金のことですが、ここに上がります非正規職員の皆さん方の賃金がここに入ってくるんだらうと思うんですが、定例会などでも高橋参事のほうからよく答弁なさっております、いわゆる臨時職員の中でも相談員でありますとか、専門の資格をお持ちの非正規の方々の賃金がちょっと他市に比べて私は低いんではないかなというふうに思っているんです。この専門員は正規職員でありましたら異動がありますから、なかなかスキルアップしていかないんですけども、こういうところこそ非正規職員が常時張りついていくことによって、相談内容などのスキルがアップしていくということで、私は意義のある職種じゃないかなというふうに考えておるんですね。

そういう意味で、少しこの宍粟市の中で評価が低いのではないかなというふうに捉えておるんですが、その辺の考え方をお聞かせいただけませんか。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 専門職員についてもなんですけども、そういう職員の臨時的な賃金につきましては、近隣市町と一応は勘案させていただいております。それで、相談職員につきましても、県の相談職員等があるんですけども、そちらにつきましては期末が出てなくて、年俸では大体うちは期末勤勉、わずかなんですけども出しているということで、年俸でいえばそんなに差がなかったかなということは今を思っているんですけども、確かにそういう専門的な職種で行政がお願いしている部分がありますので、そこら辺につきましては近隣等の状況を的確に判断して、そこら辺、あまりにも安いというのがありましたら、改正のほうには努めたいと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 特に国のほうもそういう職種については、雇用どめを廃してスキルアップに努めるようにということも言っていると思いますので、是非その方向でお願いしたいというふうに思います。

それから、もう1点ですが、これは障害者の優先調達の関係で、役務の提供のことも議論していただいているというふうに思うんですが、私は、できるだけ役所の中で役務として障害者施設のほうに渡せるものを考えていけないんじゃないかなというふうに思うので、今働いておられるところで皆さんそれぞれが大事なところで働いておられるかもわかりませんが、安易に雇用するところについては今後見直して行って、その役務サービスの提供のほうに回していくような努力が必要なんじゃないかなと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 それでは、今のお答えをさせていただきます。

確かにそういうことも前回、委員会のほうでもありましたので、そういう障害者雇用につきましても、やはり公務員は進んでやる必要がある職場ではありますので、そういう障害者雇用のほうも役務の提供のほうでできるところがないかということは、担当課のほうとも、福祉のほうとも相談しながら、そういう活用ができる場がありましたら、市としては努めていきたいと思っております。

山下委員長 高橋参事兼企画総務部長。

高橋参事兼企画総務部長 障害者の優先調達の関係で、役務の提供なんですけども、庁内に各部局の担当者を集めまして、障害者優先調達に向けての連絡会議とい

うのを開催しております。その中で各部局の中で役務の提供を受けるようなものがないのかということを探していただくようにということをお願いしております。

ただ、若干シルバー人材センター等とバッティングするような場面もございますので、そちらのほうを削るというのもなかなかそういうことも難しい面があります。そんな中で、今職員の中でやっているような業務の中で、障害者の方においてできるだけ役務をできるだけ出していただきたいということで、今内部で調整をしておりますので、できるだけ来年度からこの調達法の趣旨に沿って取り組んでまいりたいと思っております。

山下委員長 それでは、続いて、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

実友勉委員。

実友委員 私ほうからは入札制度の関係でお伺いしたいんですけども、先日、ちょっとある人から聞きました。ペレットストーブかペレットボイラーの入札であったように思うんですけども、機種について、どのような形で選定をされておるか、お伺いしたいと思うんですけど。ペレットボイラーでお願いします。

具体的にいいますと、ちょうどそのペレットボイラーの入札があったようでございますけども、3社が入札をして、2社がそのボイラーの見積もりを商社から取りますと、200万円程度のものが200万円と300万円という100万円程度の予算が違っていたというよう話を聞きました。非常に入札で不審に思っておられる業者がありましたので、機種の選定については、しっかり決めていただきたいなというのが私の趣旨でございます。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 ペレットストーブの関係ではないかと思うんです。それにつきましては、国内メーカーもインターネット等で調べてみましたら、当然存在しております。現在につきましては、機種につきましては担当のほうでいろいろ状況を調査しまして、現在の機種がいいということで、決定はしておるんですけども、先ほど申しましたように、ペレットの関係も環境の関係から普及もかなり進んでおるようなので、その機種選定につきましては、当然、国産品も視野に入れまして、考えていきたいと思っております。

山下委員長 これから10分間の休憩をさせていただきます。

午後3時まで休憩いたします。

午後 2時50分休憩

午後 3時00分再開

山下委員長 それでは、始めたいと思います。

まず、会議を再開します前に坂根次長兼企画財政課長から先ほどの答弁の修正をお願いしたいということなので、お願いいたします。

坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 先ほどの御答弁させていただいた中で、総合計画の審議会の委員を15名というふうにお答えをさせていただいたんですが、今考えているのは20名を考えておりますので、訂正させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

山下委員長 それでは、続きまして、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 説明の69ページの光ケーブルの工事費の5,500万円出ているんやけど、一応これ全体の工事は済んでいると思うとったんやけど、何でこないな費用が要するのか、ちょっと説明してもらいたいんやけど。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 光ケーブルの工事費5,500万円につきまして、御説明申し上げます。

整備のほうは既に済んでおるんですけども、現在、敷設しておりますのが関電の電柱であったり、NTTの電柱、また自営柱等があります。道路改良等いろんな工事によりまして移設申請ということで、現に備えつけておる光ケーブルを退けてくださいと、この前もあったんですけど、福知なんかでも結構長スパンにわたりまして移設をしてくださいというようなことがたびたび発生してございます。この工事費につきましては、その移設費用の工事費でございます。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 この中にシステムの補修とか委託とかの費用がものすごくいろんな分野に出てきとんですけど、今度は介護とか、あっちのほうのシステムの変更でもお金が出てきてますよね。小規模のシステムなんかやったら、人手でできるほうが安うつく場合もあるんやないかなと思うんやけど、そこら辺の検証なんかはやはり総務部できちっとされてるんだろうか、ちょっとそこを聞きたいんですけど。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 システムにつきましては、システム保守、当然中身のソフト関係と、ハード、機械関係の保守がございます。この情報の関係につきましても機械

を正常に動かすためには保守が必要ということで、とっさの場合の対応でありますとか、仮に不都合が起きたときの原因究明でありますとか、その辺にとりましては職員のほうでちょっと対応しかねるところ、専門的な知識も必要となってくることから、そのようなことは保守契約というようなことで委託のほうへ回させていただいております。

山下委員長 それでは、続いて、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

福嶋委員。

福嶋委員 先ほど入札のことが出たんですけども、実は一番資料の最後のページの28ページですか、業種別件数の中で、落札率がさまざまなんですわね。その業種によって違うというのはわかるんですが、大体この中で最低制限価格を設けてないというのがあったら教えていただきたいんですけど、まず。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 最低制限価格につきましては、工事等、建設工事、土木工事、建築工事、電気工事、工事につきましては制限価格は設けております。ただし、委託関係でございます。委託関係と申しますと、ここであるんやったら、測量とか、業務を発注して製品を得るのではなく、委託の業種によりまして、そのような業務につきましては今のところ設定はしておりません。業者努力でさがる部分もございまして。ということから、現在は建設工事のみの設定となっております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 ちなみに、件数が一番多いのは一般土木とか、その辺の制限価格は何ぼだというのは大体わかりますか。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 建設工事につきましては、ダンピング防止でありますとか、業者保護等々によりまして最低制限価格を設けることができるというような地方自治法の規定がございます。それによりまして一応積算につきましても国土交通省、県、並びに積算参考資料に基づきましていろんな工事の条件とかいろいろ設定はあるんですけども、直ちに何%設定しておりますというようなことはございません。工種によって変更するというところでございます。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 私の中では大体75%から80%までぐらいのものがあれば仕事ができんじゃないかと。一番大事なことはやはり何ぼか儲けていただいて、そして、いい仕事をしていただくということが基本にあると思うんですね。だから、あまり安い、こ

ここにあるような60何%以下みたいなね、のはあまり感心しないというかね、それから、建築なんかはこれパーセントがいいですわね。有効期限ありますが。90.24%という落札価格であるという。これだけが秀でて大体ほかのものはパーセントが低いのが多いんじゃないかなというふうに感じているので、その辺も今後加味していただいて、そして適正な入札価格、今言われたような国土交通省だとか、県だとか、いろいろあろうかと思えますけれども、市としてもやっぱり大事なことではなからうかと思うんで。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 委員も申されるとおりでございます。当市におきましても一応最低制限価格は国、県で昨年度より引き上げがございます。市におきましてもそれに追随といたしますか、最低でも75以上は確保とか、75%にこだわることはないんですけども、確保するとか。むやみに、いやこれは60%ですよ、もっと低いですよというようなことは先ほどもございましたように、適正な工事をしていかなあかん最低の経費は当然でございます。県のほうも引き上げというようなことになっておるので、それを参考にしながら、当市におきましても上げたり検討は十分続けていく気でございます。

山下委員長 引き続き、質疑がある委員は挙手をお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 まだ6点ほどあるんですけど、よろしいですか、続けて。

山下委員長 はい。

大畑委員 まず、主要施策に関する説明書の20ページに関して質問いたします。

下段の職員研修事業についてでございますが、これは平成24年度の決算審査のときにも指摘があり、職員研修、スキルアップですね、目指したものにすべきだという意見も出ておりましたが、平成26年度の計画をどのように考えておられるのか、教えていただきたいと思えます。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 お答えいたします。

この主要事業の説明書のところに書いてるんですけども、特に平成26年度の事業内容というところが今年主に取り組みたいということで、重点的に取り組みたいことを書いております。

今言われましたように、住民協働の政策づくり等にも重点を置かせていただきまして、こういう研修、そして今回、特に委託料60万円を予算計上させていただいて

おります。これにつきましては、今まで市のほう、職員、私たちのほうが研修計画等を練っていたんですけども、一度そういう専門の業者、県内でもよく委託しているところがありますので、そういうところの研修を計画自体から一度お願いをして、新しい前回の決算委員会の際にありましたようなことに取り組みたいなということを考えております。

それと、ここで新しく出ておりますのが自治大学の政策専門課程研修、これが2週間程度、東京の自治大学であるんですけども、今年はそこに1名は行かせたいなと思っています。

それから、市町村職員中央研修所というのが、これが千葉県の方にある研修施設なんですけども、そちらの方にもそういった取り組みに職員を参加させることによりまして、その参加した職員がいろんな他自治体の職員と交流することによって、そういうような知識、またそういう人脈ができることによって、さらに宍粟市が発展するのかなということを考えておりまして、そういうことにも取り組んでいきたいなと思っています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 昨年度よりも増えておりますので期待をしておるわけですが、私、研修、この住民協働の政策づくりに重点を置くというふうに書いてありますので、これに非常に期待をしているんですけども、もっと基本的な自治基本条例も作成してあることですから、やっぱり住民の参画・協働のまちづくりとか、住民主体のまちづくりをどう展開していくんかというようなところ、もう少し根本的なところを行政職員が身につけていくような研修、そういうものも是非取り入れていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 今議員さん言われました意見も今後委託とか、そこら辺を業者との打ち合わせの中でもそういう意見をいただきながら、研修に取り入れられるものは取り入れていきたいなと思っています。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 先ほどの職員の能力が発揮できる環境ということなんですけども、これ職員の能力を身につける研修ですか、それとも発揮できるということは、管理職の研修ですか。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 それぞれ階層別に、管理職は管理職でそういう職員に対するメンタ

ルヘルスとかは別個にありますし、職員につきましてはそういうやっぱり実務のところがりますので、それぞれの階層別に研修は行っていきたいなと思っております。山下委員長 大畑委員。

大畑委員 次に、同じ説明書の21ページですが、これも下段の公用車の購入事業についてお伺いしたいというふうに思いますが、これは公用車のエコ化といいますか、維持費を削減していくという、行革目的の中に沿った取り組みだろうというふうに思うんですが、ここでの成果目標のところ、事業に係る目標が8台の車両更新というふうに書いてあるんですが、これは成果目標ではないと私は思うんですね。8台の車を買うのが目標というのは、これは実行の目標であって、成果はこの購入によってどれだけ例えばCO₂が削減するかとかですね、経費が削減できたかというようなことが目標に上がってくるんだらうというふうに思いますので、その辺ちょっとまた十分検討いただきたいんですが、そこで、従来から契約管理課中心に行政活動の中での環境への負荷を軽減するための行動計画、いわゆる地球温暖化対策の実行計画みたいなものが決められて、それで庁舎全体に取り組み要請があったというふうに思うんですが、最近そういうことはあまり耳にしておりませんので、そういう取り組みが今どのようになっているのかということをお伺いしたいのと、あと環境基本計画の中にもエネルギーの使用量の削減、あるいはいろんな消耗品等々のグリーン購入を勧めるというようなことが書いてございますが、この辺についての環境基本計画との整合をどのように図ろうと考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 環境計画につきましては、環境のほうに計画を持っておりまして、管財係としましては当然計画は計画やという考えではございません。協力できる範囲でやるということで、現在につきましては御迷惑をいろいろかけとんですけども、節電対策ということで、間引き、もしくはエレベーター停止と。当然、施設を管理させていただくとんで、直接そういう構想を持つというようなことから、いかに実行できるかというような考え方に立ちまして、先ほど御指摘もございましたけども、公用車につきましても、当然エコ化というのは排出面の軽減からも当然ガソリン1リットル2.32の排出係数ということで決まっております。それは消費燃料に対しましてエコ化による消費量は減ったということは、当然目には見えないんですけど、計算上は貢献できたというような取り組みは今後も続けていきたいというようなことを考えております。

以上です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そういう目標がきちっと定められていないんで、そういうものを定めた上で、こういう購入事業も並行的に考えていかれるのがいいんじゃないかなというふうに思っております。

今ちょっと御答弁なかったんですが、地球温暖化対策実行計画の取り組みについてはいかがなんでしょうか。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 地球温暖化に関しまして、現在ペレットストーブと化石燃料の削減ですとか、いろいろ取り組みはされております。こちらとしましても、環境は当然保守以下守っていかなあかんという考えは持っているんで、排出係数につきましてもいろいろと考えてはいきたいと、そのようには考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 主管は環境観光課みたいな認識があるんじゃないかなというふうに思ってしまうんですけども、当然主管はそうだったとしても、その中に行政活動としての役割は定めてあるわけですね。それはやっぱり行政の中を取り仕切るのはそちらが取り仕切らないかんというふうに思うんです。それがいわゆる市民への率先的な行動として啓発効果をもたらすものだというふうに私は思っているんですが、そこをはっきり目標を定めて、そして、こういう事業をやりますという提案をしてもらわないといかんというふうに思っているわけです。

それで、今年、我々の新人からも提案をさせていただいていたんですが、庁舎とか公共施設の電力対策について、ちょっと関連で伺っていきたく思うんですが、これは環境基本計画の中にもエネルギーの使用量削減ということが書いてございますから、当然その方向で提案するんですが、私たちが求めているのは、電力の自由化に伴いまして、関西電力から特定規模の電気事業者、いわゆるPPSと言われるところに契約が可能になっておりますから、そういうものへの切り替えの検討はどうなんでしょうかということなんですが、それについて御検討されておれば、お答えいただきたいと思っております。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 電力が自由化になりまして、当然私どもも取り組んでおります。6,000ボルト入っておる施設が56施設ございます。そのうち35施設につきましては、もう現にエネットと申しますけども、新電力会社と契約しております。これにつき

ましては、デマンドとか使用量等いろいろございまして、負荷率という設定がございます。負荷率が20%以下であれば効果があるということで、それ以上についてはその会社と契約ができないというような決まりもございまして、現在35施設につきましては、削減等の効果は見ておる状況でございます。

また、現在その35施設だけということではなしに、使用量いろいろ変化してございます。それに基づきまして再度の見直しも当然行っていかなければ、できるだけ増やしていきたいなと思っております。

以上です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。そしたら、今現在の35施設につきまして、どういう施設なのかということと、どこの業者と契約をされているのか、教えてください。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 施設のお名前を申し上げたらよろしいでしょうか。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 今日は特徴的なところで結構で、また資料提供いただけたらありがたいと思います。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 今現在行っている施設につきましては、小学校とか市の公共施設でございます。先ほど申しましたように6,000ボルトが入っておるんで効果のあるところということで、中学校でありますとか、当然B & G、学遊館、市民局等も該当あればやっております。たまたま本庁舎につきましては、日々量の電力量が多いということで該当にはなっておりませんが、先ほど申しました負担率が20%を切っておるところにつきましては、全て今施設やっております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 また資料いただけますか。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 はい、一覧表を取りまとめたもので提出はさせていただきます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと私も詳しくはわかりませんから、今6,000ボルトで20%の効果があるところを対象というふうにお答えいただいたところがちょっと理解できてないんですが、50キロワット以上の契約電力があれば、PPS可能かなというふうには私はちょっと思っていましたので、またその辺後日教えてください。

それで、今回の予算で全体的に電気料金のとこだけずっと私積み上げてみましたら3億5,000万円ほどになってます。そのうち病院が5,000万円強ありますので、それを除きましたら3億円ぐらいの電気料金としての予算になっておるんですね。この金額は35施設のPPSの切り替えによって効果を得た金額、これからさらにその方向を目指していくんだというお考えだということによろしゅうございますか。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 電力につきましては、山崎でいいましたら、上寺の浄水やいろんな処理場がございます。これにつきましてはかなり電気を消費するものでございまして、先ほど申しましたように、一昨年11月に契約いたしまして、昨年2月から実施ということで丸1年はたったわけなんですけども、まだちょっと2月の電気代の集計ができてないんで、効果額としましてははっきり出ると思うんで、またお示しはしたいと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 後段の質問に対して。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 現在使用している電気料の総額でございます。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 今、尾崎課長のほうが御答弁申し上げたとおりなんですが、その負荷率というところで、そこがどこにあるかというところで、エネットを選択するのか、関電のままのほうが有利なのかというところを見極めながら契約をしておりますので、今後においてもその状況は見ていく必要があるだろうと。おっしゃるとおり、かなり高額な予算額になっておりますので、その辺はできる限り抑えられる方向で検討していきたいというふうに思っています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 是非そういうところも含めまして、冒頭いいました地球温暖化対策実行計画、行政の行動計画を真剣に取り組んでいただけたらという願いをしておきます。

続いてよろしいでしょうか。

山下委員長 はい。

大畑委員 資料請求に基づきまして、今日新たに提出いただきましてありがとうございました。今日いただいた追加資料の8ページについて質問させていただきます。

平成26年度の予算の中で廃止をされた事業、あるいは縮小された事業のリストを挙げていただきました。これらにつきまして、考え方の御説明をいただきたいと思

いますのと、もし利害関係者等があるのであれば、そういうところの調整がついているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 資料8ページの主な廃止・縮小事業という形で一覧表でお示しをさせていただきました。ちょっと単位が漏れております。これ1,000円単位でございます。

考え方としては、予算の査定段階等々でいろいろ協議をする中で、補助金等につきましては、要綱制定の段階で終期の設定をしております。その満了が来ましたので、この事業を引き続いてやる必要があるのかどうかという検討の中で廃止を決定をしたというのが、補助金のほうについては特にそういう部分であります。

さらには、新しい補助金を立ち上げた、これにかわるものを立ち上げるというところで、旧の補助金については廃止というところも幾分ございます。全く一緒ではございませんが、例えば上から四つ目の新任技術者の確保対策事業というものは、今回新たに研修参加する部分についての林業技術者の養成という形で補助金を創設をしておりますので、そちらのほうに振り替えたということと、それから森林経営支援推進事業、あるいは経営団地化推進事業、これは森林計画を策定することに補助金を支出をする内容でしたけれども、国の制度が新たなものが出てきました。そちらのほうの方が有利、活用していただく方にとっては有利というところで乗り換えてきたというところがございます。

さらには、委託事業以降につきましては、特にその効果がどうだろうというところの検証協議をさせていただきながら、活用がされてなかったり、あるいはそれに続くものが見出せなかったり、そういったもののところで廃止を決定をしております。

さらに、縮小につきましては、これまでの行革の中でもあるわけですが、新たな展開を進めていく上で内容を変えていこうというところでの見直しを行いまして、減額という形で判断をさせていただいているところであります。

以上です。

答弁漏れておりました。関係団体の調整は済んだかということでございますが、例えば遺族会等につきましては、これは過去からの懸案事項でありまして、常に担当部局のほうで経過を見て、それぞれ調整をしてきていただいているというふうに考えております。実は、もう既に合意がなされているというふうに考えております。山下委員長 大畑委員。

大畑委員 この廃止の中で吹奏楽団の活動事業補助金がゼロでございますが、もうこれは一本立ちできたという考えでゼロになっているんでしょうか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 吹奏楽の部分についてもこの吹奏楽団の活動事業の補助金を創設する段階、その段階でこの団体との協議の中で終期を設定をして、その間補助金を支出しますという約束の中でこの補助金を支出しておりました。今回、終期が来ましたので、当初の約束どおり廃止という形にしております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。ここでちょっと伺いたいのは、この間、予算質疑等々で出しておりました選択と集中によってどういう事業が新たに設けられたり、あるいは多角的な考え方から予算規模が縮小できていったのかという質問をしておりました、それに関するものはこの廃止・縮小の中にはないというふうに今受けとめました、よろしゅうございますか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 適切なお答えになるかどうかはわからないんですが、選択と集中ということの目標を掲げて予算編成に臨みました。それは市長のほうも選択と集中できるものについては思い切ってやれという指示をいただきながらやってきたわけでありまして、よく御存じのとおりかと思うんですが、特に土木工事等々におきましては、継続事業が非常に多いということがございますので、そちらのほうに予算額というのは割り振るという形が、今年度についてはあらわれたのかなというふうに今現段階では考えております。

ただ、施政方針の中でも述べておりますけども、つくるから守るというところについては、この予算査定の段階、あるいは市長ヒアリングの中でも関係部局については、そのものについてはそういうことはいこうというところを市長のほうからも申しておりますので、以後新しい部分で地元との協議はございますが、そういうところで長寿命化とか、そういったほうにシフトをしていく必要があるだろうというふうに我々考えておりますので、徐々にそういうふうに持っていきたいなというふうに考えています。ただ、今年の平成26年度予算については、継続事業の関係もございまして、思い切ったことにはなっていないというのが事実だろうかなというふうに考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そうですね、私もそれほど選択と集中が進んでいるというふうには思わ

なかったんですが、そこで、最初にお配りいただいた特別委員会資料の2ページに、行政評価の実施という欄がございまして、事務事業評価を発展させた基本事業評価の実施によって事務事業の選択と集中を図るといふように書いてありますが、現在も基本事業評価の実施はやられていると思うんですが、今年はこれをより進歩させて、選択と集中を図るといふ考えなんでしょうか。この辺ちょっとお伺いしたいと思います。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 行政評価の部分は今そちらのほうに記載をさせていただいておりますとおり、2年前までは事務事業評価という、個別の事業の評価をしておった。ただ、それが横のつながりというのが全くないというところで、一定のくくりを持ってきて基本事業という形で評価をするようになりました。まだ今年で2年目というところで、なかなかいろんな方に満足いただけるものになってるかどうかというのはいわかりませんが、ただ、そういうことで事業として基本的なくくりの事業として、どちらを向いていくべきなのか、今の推進の方策が本当にいいのかどうか、そういったことを中心に改善に向けて考えている。決して事業をやめていくためのツールではないというふうに考えておりますので、今御質問のありました、そのことによって選択と集中はするのかと。当然そういうことを目指していかないといけないんですが、それだけが目的ではないというところで、今この事業には取り組んでいるところであります。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 私が申し上げている選択と集中、その事業評価ということも何も事業をやめていくとか、廃止していくということではないんではなくて、より効果的にお金を使ってもらいたいなという思いなんです。いろいろ議論もあるかと思うんですが、この基本事業の選び方のところについて、少しちょっと私、この間見せていただいた資料では疑義がございまして、やっぱり同じような目的を有する事業、そういうものを選んでいった中で評価をしていかないといけないんじゃないかなというふうに思うんです。

例えば、地産地消という事業を一つテーマに捉えるのであれば、直接的に生産の事業もあるでしょうし、消費の行動をそこに向けていくという指標が僕は要と思うんです。前回、その消費者教育のところちょっと意見を言わせていただきましたが、消費者行政、消費者教育を単に高齢者のいわゆる詐欺防止というね、被害防止の観点でしか評価がされてない。やはり今、消費者教育というのは、地産地消

に向かう消費行動でありますとか、あるいは環境というものを意識した市民を育てていくという教育が求められているわけで、そういうもの等とも関連する事業等を基本事業として拾い上げてきて評価をしていく。そういう取り組みによって選択と集中が生まれるんじゃないかなというふうに思っていますので、これも一つ意見ですけども、参考にさせていただければと思います。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 今年度の報告を前回の常任委員会のほうに御報告させていただいたときに意見をいただきました。参事のほうからも答弁をさせていただいたんですが、まとめ方としてちょっと少ないスペースの中でまとめてきましたので、評価委員会の中で議論されたことが全て盛り込めてなかったという部分があるのかなというふうに反省をしております。今後、まとめ方についても、さらにいいものになるようにしていきたいというふうに思っています。

さらに、基本事業の集め方、どの事業を選択するのかというところでの御意見をいただきました。我々も大畑委員がおっしゃっていただいたような方向性を持って選択をしてきているわけですが、そうなかなかないという御指摘をいただいております。今後において、またその部分については十分検討していきたいというふうに考えています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そのページの(7)でございますが、滞納整理の推進のところでお伺いするんですが、これも何度も申し上げていると思うんですが、今、生活再建型の滞納整理という形で結構な効果を発揮しているということを聞いております。そういう意味で、滞納の中にいろんな形態があるのかと思うんですが、その中でも生活支援、生活再建に向けた滞納者がどのぐらいいるのかという掘り起こし、発見ですね、そういうものをきちっとやっていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。それは前にも申し上げました相談窓口なんかは非常に把握できてるわけですから、そういうところリンクをして、まずそういう方がどれだけいらっしゃるのか、そこを集中的に生活再建に向けての取り組みを行うというようなやり方で効果を上げていく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 生活再建型の滞納整理という部分の御指摘であります。前回御指摘いただいた後に債権回収課のほうに確認をしました。債権回収課のほうで相談を受ける納税相談の段階、あるいはお話をする中で、そういうことが少し見

受けられるなというふうを感じた場合については、相談センターのほうと繋ぎをつけるというやり方を現在やっていると。生活再建に繋がるように努力をしているというところでありまして、ただ、相談センターのほうからは個人情報等、いろいろ課題があるということで、なかなか債権回収課のほうにはまだ情報が積極的に寄せられてない状況がありますので、そのあたりどういう課題があるのか、どうすれば可能になるのか、そういったことも研究課題であるというふうに考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ほかで聞いた例なんですけども、生活再建といいながら、まず滞納に充当させるということを重点に置きますと、やはり情報提供が進まないというふうに思いますので、あくまでも生活再建を優先的に考えた上で、その方の了解のもとに滞納に充当していくというような取り組みで信頼が得られれば、情報提供も進んでいくんじゃないかなというふうに思うんですが。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 その対象の方の生活が再建されない限り納税もしていただけない、そういう状況があるんだろうというふうに債権回収課の話の中では受け取らせていただきました。十分に相対で話する中で、理解が得られる分について納税もしていただくというようなところで取り組んでいるというふうには今も聞いておりますので、今おっしゃっていただいた部分もバランスを十分に考えていきながら、やっていく必要があるだろうというふうに思います。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

藤原委員。

藤原委員 私はちょっと確認といいますが、教えていただきたいんですけども、この地方交付税、予算のあれですけども、23ページですか、これ普通交付税はほぼ全額というんですか、調整額はあれですけども、それから特別交付税についても、これ例年こういう上げ方で9億何がし、10億とかいう金額が上がってきとんですけども、私の認識ではやっぱり特別交付税というのは特殊な事情があって、例えば災害が起きるとか、あるいはいろんな被害とか、それがあつた場合に、大雪が降るとか、そういったことがあつた場合にプラスになると。けども、逆の場合、宍粟市はそれがなくて、他市町、例えば東関東じゃないけども、ああいう東日本ですか、ああいう震災が起きたとき場合にはそっちへ配当いうんですか、いくさかいに、少なくなると、減額になるというようなことが言われておりまして、何が言いたいかという、要するに特交を全額見るのはちょっとリスクが大きいんじゃないかなと思った

りするんですけども、その辺いかがでしょうか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 特別交付税については、今藤原委員長さんがおっしゃったとおりだというふうに思います。ただ、東日本の関係については、政府が別枠でそれを措置しましたので、全体枠としてはこちらのほうには影響はないということでありまして、最近暴風雨災害、いろいろ各地で起きております。そういった分については多少なりは影響があるだろうというふうに思っています。

今回、特別交付税を予算計上させていただいた額、これについては国の地方財政計画の中で示された下げ幅、それを勘案をしながら今年、あるいは平成24年度の決算、そういったところからどういうふうな傾向を示すのだろうという予測を立てたところでありまして、そんなに大きな違いはないのかなという予測を我々担当としては持っておると。危険ではないかというところは、そんなに大きく下がったことは過去にもあまりございませんので、まずこの前後でいけるのではないかなという見込みを立てております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 わかりました。財政調整基金も平成26年度末で30億円ぐらいあるということで、十分それで対応できると思うんですけども、ちょっと気になったものでお尋ねをいたしました。

それから、これもちょっと細かいことなんですけども、予算書の60ページ、総務管理費の中ですけども、補償補填費に用地補償費って、ゴルフ場の関係が995万8,000円ほど上がってんですけども、昨年の決算ではこれ美化センターの分は何ほか、400何ほでしたか、500万円切っていたと思うんですけども、その金額が上がっていたんですけども、平成24年度決算のとき、確かに美化センターも何ほか上がったんですわ。これだから縁故使用地は市のもんじゃないけども、実際管理しとんは地元の自治会ということで、たしか補償補填で出さなんだからいけん、使用料では取れんのじゃとか何とかって聞いとんなんですけども、多分それで間違いない思うんじゃないけども、なぜ美化センターがまだそのままあるのに減ったんでしょうかね。建物はつぶしたけども、あの美化センターは。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 去年ここにあったんですが、一旦去年については負担金で払ってたんですが、解散をしまして、予算書でいいますと128ページ、上から5段目の補償補填及び賠償金466万5,000円、こちらのほうに計上させていただ

ています。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 工事検査室の中に、たしか委託料として工事検査の委託料というのが上がってしまったと思うんですけども、それはやっぱり、普通、建物にしても設計監理まで委託されとると思うんですけども、どういう種類というんですか、どういう検査を委託されたんでしょうかね。

山下委員長 尾崎契約管理課長。

尾崎契約管理課長 工事検査委託料ということで、最近は計上はしておりませんでした。なぜならば、建築工事につきましては、担当の職員がおりまして建築の専門の職員がずっとやっていたわけですけども、昨年退職されまして、今の検査体制では大規模な建築工事につきましては、検査をする者がいないというような状態でございます。今回上げさせていただいたんが、公共の社団法人で大阪の技術振興協会というところがございます。この近辺ではそこしか建築の検査はできんということで、なぜかと申しますと、学校の改築等、かなり大規模な検査がございまして、それに対応するというので、現在計上してあるんは山崎の小学校でありますとか、千種の中学校の改築でありますとか、専門的な検査をする場合に委託するというような格好でございます。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今朝、喫茶店で話よったら、同じメンバーが寄ってくるんやけどね、そこで伊藤さん、滞納がものすごい多いなあ、私らもほんわずかな収入できっちり税金払っとんののに、何かしんどいなあいう話が出てね、去年と同じような滞納整理しよったら、今年もまた増えていく傾向にありますわね、ずっと。だから、今年何かやっぱり滞納を減らす何らかの方策を考えないと、本当に認められんというか、問われていると思うんですよ。もう一生懸命わずかな収入で払っている人が気の毒に思うんですよ。だから、今年滞納整理するためにどのような方策を新たに工夫されるんか、それをちょっと聞いておきたい。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 おっしゃるとおり、負担の公平という部分には非常に大事なところだろうというふうに我々も考えております。特に税の関係につきましては、これまで県の回収チームというところから携わっていただきながら、ノウハウも含めて吸収をしてきているというふうに思っております。これからまた、さらにその部分で研さんに努めていかないといけないというふうに思っています。

さらには、滞納整理検討会議という所管を私どもが持っております。それは何も集計をするだけということではなしに、目標をきっちりと定めていくというところで平成25年取り組みをしています。まだ、十分も取り組みだというふうには言えないかわかりませんが、各部局に目標を定め、収納率の目標であるとか、いろんな目標を定めて、それに近づけるように我々も職員間でプレッシャーをかけ合うというようなことが必要だろうというところで今取り組んでおります。

さらに、その取り組みを進めていきたいというふうに思いますし、不納欠損とか今回の議会でも提案をしております債権放棄、そういったことも含め絡めているんな手を使いながら滞納を減らしていく努力をこれからもしていきたいというふうに考えております。とりあえず、今やっておる部分につきましては、目標管理というところを徹底していきたいなと思っております。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 全国的にどことも苦労しとんだらうけども、全国的にもうちと同じような状況の市町村で、やっぱり効果出しているところがあるんじゃないかと思うんで、そういう検討はされたことはあるんですか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 一昨年でしたか、常任委員会の視察も善通寺市の債権回収の関係で行っていただきましたんで、それに随行させていただきました。それ以降につきましても各県内の取り組みでありますとか、先例地の取り組み、そういったものについては研究をしております。さらには滋賀県に研修センターがあるんですが、そちらのほうにもうちの職員を行かせまして、法的な取り組みでありますとか、いろんなところを研修させてもらっています。そういったところを生かしていく年度にしていきたいなと、そんなふうに思っています。

山下委員長 続いて、福嶋委員。

福嶋委員 今の関連なんですけどもね、生活苦で本当に払えないという人がありますね。その辺と、それから、そうでない払えるのに払っていただけないという、その辺の区割りというか、前にもほかの部門で滞納のことでそういうことを言ったことがあるんで、その辺をはっきりしておかないとね、いわゆるやり方にもまた問題が出てくるんでね、その辺はいかがですか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 特に債権回収課は昨年の4月からできまして、そちらのほうでは県の回収チームの助言もあったわけですが、これまでの不動産の差し押さ

えという部分から預金であるとか、それから給料とか、そういったものにも差し押さえ、結果的としてはそういうことにも取り組んでいく方向で今進めております。それには財産調査、預金と調査とか、いろんなところをやっていきながら、最終的な決定を下していくというところで取り組んでおりますので、今議員がおっしゃっていただいた悪意を持って滞納しているのかどうか、あるいは本当に払えないのかどうか、そういったものについてはきちっと見極める方向で事務を進めているというふうに思っております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 十分にそういったところは見極めて、そしてきちりと対処していただきたいと思えます。

それから、もう1点、先ほどの職員の研修事業という中で、これについては前々から言ってることなんですが、できるだけ増額をして、そしてきちりとした研修をして、将来を見据えた、そして成果が出るようなことをやっていただきたいと。それには、私の考え方としては、やはり専門部門というか、専門分野でやっぱりその辺の研修を意欲ある人たち、こういう研修を受けたいとか言われる人を募って、そしてそういうところに行ってもらって、そして、その部門部門でやっぱり専門的なことが、あそこへ行けばあの人に言えるなというような、あるいは聞けばわかるなというような体制をつくっていただくということが大事じゃないかと思うんで、そういう意味ではやはり半数かあるいは4割かわからないけども、やっぱりその辺の人たちが固定化するみたいなような感じで、あとは異動というような、私の勝手な考えなんですけど、そのことについてはどういうふうに思われますか。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 今言われましたように、専門分野の職員につきましては、今までも随時入れているんですが、先ほど坂根次長のほうからもありましたように、滞納につきましては、そういう滞納徴収の専門の研修がありまして、それが滋賀県のほうにあったんですけど、そういうところには必要なところでやっぱり専門的なものには行かずということは行っております。

それと、異動のとこなんですけども、やっぱり合併することによってメリットの一つに専門職の確保というのが挙げられたところなんですけども、それにつきましてもある程度のやっぱり保健師、それから税務職員、そういうところ辺ではある程度の専門的な職員が育っているかなと思えますけども、人事との関係でやっぱり税務のところとか、そういうところにつきましても、やはりある程度おるメリットと、

やっぱりデメリットもありますので、短期間の異動というのもまた考える必要がある部署等もあると思いますけども、そこら辺、専門性とやっぱりそのデメリットのほうを考慮しながら、人事のほうには努めていきたいと思っています。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 先ほど言われた滞納についての研修なんかも行かれているということは、それはいいことだろうとは思いますが、やはりそれに対する個々の意欲というかね、やはりそこをどういうふうに持っていくかというその姿勢ですね、また、いわゆる幹部職員の方は幹部職員の方でのそうした姿勢を見せてほしいというのがあるんで、これからひとつよろしく頼みます。

以上です。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 債権回収の件なんですけど、来年度も県の徴収チームをもう1年ということで多分合っていると思うんですが、いつまでとかいう見通しはありますか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 債権回収チームについては、その方向で協議をしているということについては今聞いておりますけども、どうなっているのかというのは、ちょっと最終確認を私のほうでとれていません。市民生活部のほうで一度確認をいただければなと思います。

山下委員長 よろしいですか。

そしたら、榎橋副委員長。

榎橋副委員長 ふるさとづくり事業費のことでお伺いをさせていただきます。

20ページなんですけれども、このふるさと納税なんですけれども、宍粟市にゆかりの方々にふるさと宍粟への郷土愛を持って納税をしていただくのは最も大事なことなんですけども、全然宍粟と関係のない方でも宍粟に納税したい方もいらっしゃると思うんですね。今、農家さんも本当に高齢化になりまして後継者が減っております。そこで斬新的ではありますけれども、田舎暮らしを推進していきたいと思っておりますので、納税してくださった方には是非田舎暮らしの経験をしていただいて、行く行くは住んでいただきたい、そういうまちづくり推進課とも関連あるかと思いますが、そういうお考えは全くないでしょうか。宍粟を豊かにするという考えではいかがでしょうか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 ふるさと納税の関係でのお話でよろしいでしょうか。

特にこれまでの部分については、ふるさと納税制度については設けておったわけですが、積極的な推進ができていたのかどうかという反省の中で、こういうことを始めていこうというところで今回予算に計上させていただいているところであります。今御提案ございました定住とか体験とかに繋がる部門で絡めて推進できないかというようなことだったんだろうというふうに理解をさせていただきながら、答弁させていただきますけども、特に宍粟市をPRしたいというのが大きな狙いの一つであります。ですから、今おっしゃっていただいた定住でありますとか、あるいは農業体験もできますよとか、地域創造枠事業の中でも今回計上させていただいておりますけども、そういったものもPRするということも大事なところになるかというように思っておりますので、事業を推進する上で検討していきたいというふうに思います。

山下委員長 高橋参事兼企画総務部長。

高橋参事兼企画総務部長 ふるさと納税につきましては、恐らく宍粟の特産品に興味を持たれて寄附をされる方もあろうかと思っておりますけど、やっぱりそれを通じて宍粟市のことに関心を持っていただける方という方が寄附されるかなというふうにも考えられますので、そういった方にこういう田舎暮らしを御案内するということが適当かどうかという部分もあるんですけども、今回地域創造枠事業の中で就農定住前田舎暮らし体験事業というのを取り入れています。空き家を活用して田舎暮らし、就農を一度体験してもらおうというプログラムを組んでみようという取り組みでございます。納税をされた方にこういう御案内をするということが適当かどうかということもあるんですけど、可能でありましたらこういった部分を繋いでいくということが必要かなというふうにも考えています。

榎橋委員 ありがとうございます。是非御検討いただきたいと。お願いします。

山下委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

それでは、大畑委員。

大畑委員 起債のほうでお伺いしたいんですが、説明資料の17ページに合併特例事業債の一覧が上がっております。平成26年度の予定ということで上がっておるわけですが、これは新年度予算に全て計上されているものというふうに考えてよろしいのでしょうか。

それと、あと、今後についての予定をお聞かせください。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 17ページの平成26年度の予定、これにつきましては、今

回平成26年度に計上させていただいているものでございます。

今後の予定であります。宍粟市については181億余りが発行可能というところで、国の法律が延長になりましたので、平成26年度早々に平成32年まで合併特例債が活用できるように計画変更をしていこうというふうに考えております。その中で適債事業については交付税に算入が有利でございますので、他の起債を借りるより合併特例債、これを活用するほうが有利という判断をしておりますので、必要な部分については発行していくということで考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。交付税算入、要するに一般財源として、それは地域を特定して使われておるわけでしょうか。それはないんですか。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 交付税算入70%今年度されるんですが、それは市の一般財源という捉え方をしてますので、全市でそういうことについては活用するというにしております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと質問が変な質問にだったんですけども、よく説明されるのに、有利な起債を使っていくということで、北部の波賀、千種については過疎債を使うと。それ以外は合併特例債という、何かすみ分けがしてあるように思うんですが、そうなりましたときに、それぞれの一般財源として交付税算入されたときに、どのような使い方が地域的にされるのか、もし特定の地域ということになれば、不公平が生じるんじゃないかなというふうに感じたので、その辺の質問なんです。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 算入されたものについては、普通交付税で入ってきますので、それは市全体の一般財源という捉え方ですので、地域限定という概念は全くございません。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしましたら、その過疎対象地域には過疎債、それ以外は合併特例債という充当の仕方に問題はないわけですね。

山下委員長 坂根次長兼企画財政課長。

坂根次長兼企画財政課長 これまで本会議等々でも回答をしているんだろうと思うんですが、特にそれぞれ山崎、一宮、波賀、千種、それぞれの地域のまちづくりを進めていく、その地域の課題を解消していくための施策を展開をしていくという中

で、交付税算入等、市の財政の健全化も含めて考え合わせていきますと、過疎債が活用できる地域については過疎債を活用し、それ以外でもまちづくりは進めておりますので、その部分で起債を発行する必要がある場合については、過疎債等が活用できないところについては合併特例債を活用しているというところで、問題はないというふうに考えています。

山下委員長 ほかにありませんか。

大畑委員。

大畑委員 わかりました。そういうふうに見ていきたいと思えます。

それと、追加資料の3ページに宍粟市のパブリックコメントの実施一覧を資料提示いただきました。この間、募集期間が1カ月に満たないものについての意見が本会議等では出されませんでしたので、そこはそれとしまして、私はこの結果の公表のところですね、過去のものを見ますと、募集期間が終了してから相当程度期間がたってから結果が公表されてると。例えば平成24年度で申しますと、ふるさと宍粟の観光基本計画、2月7日から3月8日までの募集期間で17件の意見が寄せられておりますけども、結果の公表が8月8日ということで、5カ月後に結果の公表がされてるといふ、こういう期間の設定は問題ないのでしょうか。

それと、もう1点、平成23年度に、これも観光条例なんですけど、条例に対するパブリックコメントを実施して、これは議会の議決との関係があるかと思うんですが、結果の公表が3月1日というのと、もう議会に上程されているというふうには思うんですが、この辺の関係ですね。結果の公表時期として適切なのかなどどうか、お伺いしたいと思います。

山下委員長 世良秘書広報課長。

世良秘書広報課長 パブリックコメントの結果公表についての御質問でしたが、委員御指摘のとおり、平成24年度の観光基本計画の結果公表につきましては、これは明らかに期間が半年以上あいているということで、そこがあると、このように思います。このあたりにつきましては、パブリックコメントの制度の中で担当課のほうで速やかにという認識で今公表するというところになっておるんですが、期間等きちりとしたルールの中で公表するというところをもう一度再検討すべきで、その上でパブリックコメントの公表の際に、この公表についても明記するような、そういう方法を考えていきたいと、このように考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 はい、わかりました。最初のほうに御質問しました広報・広聴の戦略プ

ラン、これの範疇になるんかどうかわかりませんが、広聴ということで、このパブリックコメントのことも含めて検討いただけたらというふうに思いますが、答弁をお願いします。

山下委員長 世良秘書広報課長。

世良秘書広報課長 こちらにつきましても、今委員御指摘のとおり、広報・広聴戦略の部分でパブリックコメントの位置づけ、先ほども申しましたが、パブリックコメントのこの制度そのものは平成22年度から運用しておるんですが、そういった部分につきまして、若干まだ認識が緩やかなところがございます。ですので、広聴という中でのこの位置づけというところも含めまして、戦略プランの中できっちりしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 すみません、もう1点だけお願いします。

がらっと変わりました、選挙の関係のことをお伺いしたいんですが、この間、多分そこにかかわる職員の人件費の削減というのが目的にあるかというふうに思うんですが、一部地域で時間を早めて投票終了時刻を繰り上げて行われるところが増えてきておりますけども、このあたりはいわゆる市民の投票という、民主主義のコストから比較して問題ないのかどうか、御意見を頂戴したいと思います。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 今、繰り上げの投票所についての質問でしたんですけども、今現在の繰り上げ投票所の数なんですけども、1時間繰り上げているところが11カ所、それから2時間繰り上げているところが10カ所、3時間繰り上げているところが4カ所、全部で54カ所のうちその分それだけ時間で繰り上げているところがございます。

それで、今言われましたように投票の機会等の整合性なんですけども、現在のところ期日前投票が年々年々増えておるところでございます。それに伴いまして逆に投票所における投票率につきましては、その分下がっている状況でございます。それで、近隣のところでも今調査しているところなんですけども、期日前投票所につきましては、本市では5カ所期日前投票所で開設しておるところがありますので、繰り上げについてはそういう民意の選挙への参加の意欲の低下には今のところ繋がっていないかなと思っております。

以上でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 期日前投票の率が上がっているということでございますが、投票所

における投票の機会が奪われているという心配はないということですね。

山下委員長 前田総務課長。

前田総務課長 はい、今のところ繰り上げによる影響というのは出てないかなと思っています。繰り上げするところにつきましては、一応自治会長とか関係の団体のところには一応相談の上、決定をさせていただいております。

山下委員長 それでは、予定時刻が大分過ぎておりますが、皆様、質疑はこれでよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

山下委員長 それでは、質疑を終了いたします。

これで企画総務部・選挙管理委員会に対する審査は終了いたします。

御苦労さまでした。

それでは、明日の報告なんですけれども、明日第2日目は、午前9時より行います。

本日は、お力添え、また御協力どうもありがとうございました。

明日も引き続き、よろしく願いいたします。

(午後 4時12分 散会)